



講演

安保法成立後の 自衛隊の実体

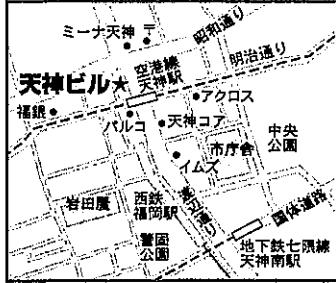


半田

日本国憲法は施行から71年を迎えました。いま安倍政権が進めようとしている憲法改正は、自衛隊を憲法に明記しようというものです。自衛隊を憲法に明記することの意味を、今の自衛隊の実体を知ることを通じて、弁護士会と一緒に考えましょう。

2018
11月16日
開場17:30 開演18:00
天神ビル11階10号会議室
福岡市中央区天神2丁目12-1
地下鉄:空港線天神駅、七隈線天神南駅下車
西鉄バス:天神バスセンター下車

基調報告 改憲をめぐる議論と福岡県弁護士会の取り組み 弁護士 岩下祐子(福岡県弁護士会)



主催
 福岡県弁護士会
FUKUOKA BAR ASSOCIATION

日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会

福岡爆井護士会 tel 092-741-6416

入場
無料

憲法改正問題に取り組む
全国アクションプログラム
憲法市民講座

自衛隊を憲法に 明記しようと する改憲。 その意義とは、 必要性とは、 危険性とは。

主催：福岡県弁護士会
共 催：日本弁護士連合会／九州弁護士会連合会

柳澤 協一

元内閣官房副長官補

プロフィール 1970年東京大学法学部卒業とともに防衛省入省。運用局長、人事教育局長、官房長、防衛研究所長を歴任。2004年から2009年まで、小泉・安倍・福田・麻生政権のもとで内閣官房副長官補として安全保障政策と危機管理を担当。現在、NPO国際地政学研究所理事長。自衛隊を活かす～21世紀の憲法と防衛を考える会代表。ND(新外交イニシアチブ)評議員。

著書 「自衛のイラク戦争」「日本の安保政策・積極的平和主義の実」(いずれも岩波書店)「憲法カツコで語ろう」～9枚・自衛隊・防衛(かもがわ出版)など著書多数。

お問い合わせ
福岡県弁護士会 北九州部会
093-561-0360

2018年 12月15日 土 14:00～

北九州市立男女共同参画センタームーブ
北九州市小倉北区大手町11-4 TEL:093-583-3939

